

<提言のポイント>

①官民挙げて目指すべき目標を定め、②「日本全体、都市、MICE産業それぞれの国際競争力強化」の観点から各主体の取組及び連携を強化しつつ、我が国総力を挙げた取組を推進し、③PDCAサイクルでの検証を進めながら、常に取組をアップデートし、我が国の国際的なMICEの増大を目指す。

1. 官民挙げて目指すべきMICE全体目標

2030年 MICE関連訪日外国人消費相当額 **8,000億円**
(2020年 MICE関連訪日外国人消費相当額 **3,000億円**)

2. 官民挙げた取組【2軸の方向性と具体的施策の4本柱】(別添1)

都市力の強化

TEAM JAPAN 総力を挙げた推進

(1) 国際営業力強化：日本の誘致力向上

(2) 国内主催者の取組支援強化：チャレンジを後押し

(3) 様々なニーズに応え、満足度の高いコンテンツ及びプログラム開発促進：我が国開催の魅力向上

(4) 地域力及び人材力の強化：国際競争力を支える基盤強化

関係府省MICE支援
アクションプラン2018
(別添2)
(平成30年7月策定)

(1)政府における総力を挙げた誘致体制の構築

(2)開催地としての魅力向上

(3)誘致力の更なる強化

(4)関係府省施策におけるMICE活用強化

3. 官民及び政府全体におけるMICE推進プラットフォームの強化 - PDCAサイクルによる目標に向けた取組の検証・見直し(別添1)

【PDCAの導入】

- 取組の妥当性・効率性等の定期的な検証
4つのアウトプットの視点：
 - ①開催件数の増加
 - ②外国人参加者の増加
 - ③外国人滞在消費額の増加
 - ④地域活性化効果の拡大
- 新たな課題を踏まえた施策の見直し検討

(1) 国際営業力の強化：日本の誘致力向上

- **MICEにおける特徴に応じたきめ細やかな誘致強化【強化】**
 - MICEグローバルキャンペーンに基づいた戦略的なプロモーションや情報収集・市場分析力の強化、国内外の広範なステークホルダーと連携強化等
- **MICE推進モチベーションの高い都市を対象としたCB機能高度化【強化】**
- **MICE関連海外組織とのネットワーク強化及びプレゼンスの向上【強化】**

(2) 国内主催者の取組支援強化：チャレンジを後押し

- **国内主催者への支援強化【強化】**
 - MICEアンバサダー制度の拡充
 - 次世代人材、若手支援の強化
- **日本主導型・主催型国際会議等支援【新規】**
- **企業・個人等民間を含む資金支援等の拡充策の検討【強化】**
- **「ビジネスインバウンド推進協議会（仮称）」の創設【新規】**
 - 企業ミーティング及びインセンティブ・視察等の誘致強化及び開催促進を図るため、官民横断組織を組成
- **展示会の地方開催支援強化【新規】**
- **研究者等のMICE誘致活性化に向けた環境整備検討【新規】**

(3) 様々なニーズに応え、満足度の高いコンテンツ及びプログラムの開発促進：我が国開催の魅力向上

- **地域貢献型MICEの普及・促進【新規】**
 - 地域の環境問題・社会福祉等地域貢献プログラムを含むMICEの普及・促進
- **「ビヨンドMICE」の普及・推進【新規】**
 - 我が国が有する技術力・演出力等テクノロジーを駆使したコンテンツ開発の普及・推進
- **グローバルMICE都市プラスワンプロモーション（仮称）の実施【新規】**
 - グローバルMICE都市を中核としたシームレスな地域広域連携の促進
- **「プレ・ポストMICEの促進」の促進【新規】**
 - MICE参加前後のテクニカルビジット、レジャー活動の促進
- **CB主導によるユニークベニュー開発・活用の促進【強化】**

(4) 地域力及び人材力の強化：国際競争力を支える基盤強化

- **MICE開催に係る地域社会への普及・啓蒙活動の強化【新規】**
 - MICEの副次的効果（レガシー効果）の調査の実施
- **人材育成強化【強化】**

3. 官民及び政府全体におけるMICE推進プラットフォームの強化

- **「拡大国際競争力強化委員会」の設置【強化】**
 - 更なる幅広いステークホルダーを巻き込んだ既存体制の強化を図る
 - 「拡大国際競争力強化委員会」・「関係府省連絡会議」・「グローバルMICE都市・都市力強化対策本部」の関連施策の総合調整等を目的とした3会議の合同開催
- **グローバルMICE都市を中心とした我が国の誘致力の強化【強化】**
 - 「グローバルMICE都市・都市力強化対策本部」の定期的開催
- **MICE全般における政府一体となった取組の強化・支援策の拡充**
 - MICE推進関係府省会議アクションプランの策定【強化】
- **「MICE相談窓口」の設置と連携促進【強化】**

(1) 政府における総力を挙げた誘致体制の構築

- 国際会議の誘致に向けた国のバックアップ体制の整備
- 閣僚による招聘レター発出、在外公館におけるレセプション実施など手続き整備
- MICE実施に係る課題解決体制整備
- 政府と都市との連携体制整備
- MICE相談窓口の役割明確化・活用強化

(3) 誘致力の更なる強化

- JNTO・JETRO・在外公館等の連携による海外広報強化
- 国際会議の誘致支援に向けた日本学術会議との連携
- 留学生OB人材へのアプローチの強化
- 協力実施機関の拡充

その他個別施策

- 公共MICE施設(展示会場、国際会議場等)運営に係るコンセッション方式の導入促進

(2) 開催地としての魅力向上

- 国が開催に関わる会議におけるユニークベニユーの積極的活用
- 国立施設の円滑な利用に向けた取組

(4) 関係府省施策におけるMICE活用強化

- 展示会分野でのインバウンド促進
- 展示会の地方開催支援
- 農産品輸出促進に向けたMICE活用強化
- 商店街等地域の文化・歴史的資源のユニークベニユー活用促進
- 大型スポーツイベントの日本開催を契機としたスポーツMICEの促進